観光公害対策についての陳情

国の観光施策により、外国人観光客が年々増加しております。外国では、観光公害に対し規制や罰則が行われています。観光客増加は喜ばしいと同時に<u>大きな弊害</u>にもなり、それが、浅草らしい地域コミュニティーの破壊にもつながり、これからの浅草地域について、大変危惧している状況です。

増え続ける観光客が狭い範囲に集中し、混雑による弊害も出ております。歩き食いなどの迷惑行為 も増加、また、その影響で顧客・常連客(リピーター)の減少が進んでいます。台東区観光統計・マ ーケティング調査にも記されているように、観光客は増加しているものの消費に結びついていません。 そのうえ、不動産価格高騰による賃貸化が増え、浅草らしい店がなくなっています。

「陳情内容]

文化産業観光都市としての我が台東区・浅草地域を守りたく、観光地域の広域化の面からも、その要となる広域型商店街の活性化・空き店舗対策の見地からも、また、来年4月の受動喫煙防止条例の全面施行による弊害対応の面からも、民間に対して観光のおもてなし施設(簡易な案内所、トイレ、休憩所、受動喫煙防止対応休憩所)の充実を図るべく、区から働きかけていただきたい。

令和元年8月29日

台東区議会議長

石塚 猛殿